

我が国における家事関連時間の男女の差 ～生活時間からみたジェンダーギャップ～

総務省統計局統計調査部労働力人口統計室長 奥野 重徳

令和3年10月20日を調査期日として実施しました令和3年社会生活基本調査のうち、調査票Aによる結果を令和4年8月31日に、また調査票Bによる結果を令和4年12月14日に公表しました。

社会生活基本調査から分かる1日の生活時間の配分に関する結果のうち、「家事関連時間」※1については、男女共同参画や少子化対策などの政策課題における基礎資料として活用されており、ジェンダーギャップをみる観点からも注目が高い指標です。

※1 「家事関連時間」とは、「家事」、「買い物」、「介護・看護」、「育児」の時間の合計

また、この家事関連時間の結果は、世界共通の目標として国連で採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」達成に向けた日本の取組の現状を確認するための指標としても活用されています。

5 ジェンダー平等を
実現しよう



SDGグローバル指標

5.4 公共のサービス、インフラ及び社会保障政策の提供、並びに各国の状況に応じた世帯・家庭内における責任分担を通じて、無報酬の育児・介護や家事労働を認識・評価する。

5.4.1 無償の家事・ケア労働に費やす時間の割合（性別、年齢、場所別）

定義：男性と女性による無給の家事及び介護労働に1日に費やされる時間の割合

**表1 男女別家事関連時間に1日に費やされた時間の割合
(調査票Aによる結果)
(2016年、2021年)
－週全体平均**

	2016年		2021年	
	男性	女性	男性	女性
15歳以上	3.1	15.1	3.8	14.7
15～24歳	1.2	2.8	1.3	2.8
25～44歳	3.0	17.2	3.9	16.0
45～54歳	2.5	16.8	3.3	16.5
55～64歳	3.1	17.6	3.4	17.1
65歳以上	4.5	15.2	5.1	15.8

表1にある男女別の家事関連時間に費やす割合をみても分かりますとおり、女性の方が割合は高くなっており、最新の2021年の結果で、その差は縮小していますが、なお一定の差があることが分かります。

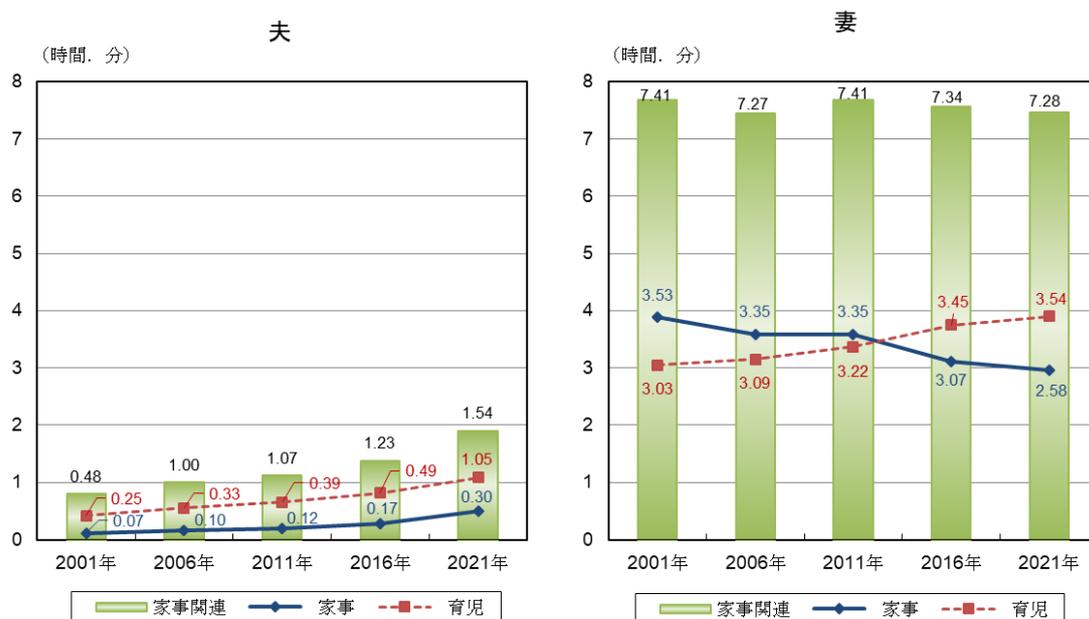
そこで、今回は我が国における家事関連時間への配分について、特に男女の差に着目して見てみます。なお、単に男女別の家事関連時間の結果では、単身者が含まれることから、世帯内・家庭内の分業の状況を把握するためには、夫・妻別の家事関連時間の結果をみるのが肝要です。したがって、今回の統計 Today では、政策目標などでも活用されている未就学（6歳未満）の子供を持つ夫婦と子供の世帯に焦点を当てて、夫と妻に関する家事関連時間を紹介します。

6歳未満の子供を持つ世帯の夫と妻の家事関連時間

6歳未満の子供を持つ夫婦と子供の世帯について、夫と妻の1日当たりの家事関連時間をみると、夫は1時間54分、妻は7時間28分となっており、2016年と比べると夫は31分の増加、妻は6分の減少となっています。夫婦の差は、縮小したものの、いまだ一定の差があることが分かります。

過去20年間の夫と妻の家事関連時間の内訳のうち、家事時間及び育児時間の推移をみると、夫の家事時間及び育児時間は増加傾向で推移しており、2021年はいずれの時間も大きな増加となっています。一方、妻の家事時間は減少傾向、育児時間は増加傾向で推移しており、2016年に初めて育児時間が家事時間を上回り、2021年はその差が更に拡大しています。

図1 夫・妻の家事関連時間の推移（調査票Aによる結果）
（2001年～2021年）－週全体平均、6歳未満の子供を持つ夫婦と子供の世帯



共働きか否かの別（妻の就業状態別）にみた夫と妻の家事関連時間

次に、妻が働いているかどうかで夫や妻の家事関連時間にどのような違いがあるか、また、その推移についてみてみます。

「共働き世帯」と、「夫が有業で妻が無業の世帯」（いわゆる専業主婦の世帯）の家事関連時間を比較しますと、特徴的なものとしては、「夫が有業で妻が無業の世帯」における妻の育児時間が 2016 年からほぼ横ばいとなっているのに対し、「共働き世帯」の妻の育児時間は、2016 年に比べ 35 分の増加となっていることを挙げる事ができます。

これにより、妻における家事なども含めた家事関連時間が、2016 年に比べ、「夫が有業で妻が無業の世帯」では 1 分の減少となっているのに対し、「共働き世帯」では 23 分の増加となっています。

また、夫について、家事時間は「夫が有業で妻が無業の世帯」に比べ「共働き世帯」の方が長くなっている一方で、育児時間は「共働き世帯」と「夫が有業で妻が無業の世帯」でほぼ同じとなっています。

妻についてみますと、育児時間は「共働き世帯」での増加が顕著となっていますが、家事時間及び育児時間とも、「共働き世帯」に比べ、「夫が有業で妻が無業の世帯」の方が長くなっており、家事時間及び育児時間について、「夫が有業で妻が無業の世帯」は「共働き世帯」を 1 時間以上、上回っています。

図2 共働きか否かの別、夫・妻の家事関連時間の推移（調査票 A による結果）
（2006 年～2021 年）－週全体平均、6 歳未満の子供を持つ夫婦と子供の世帯

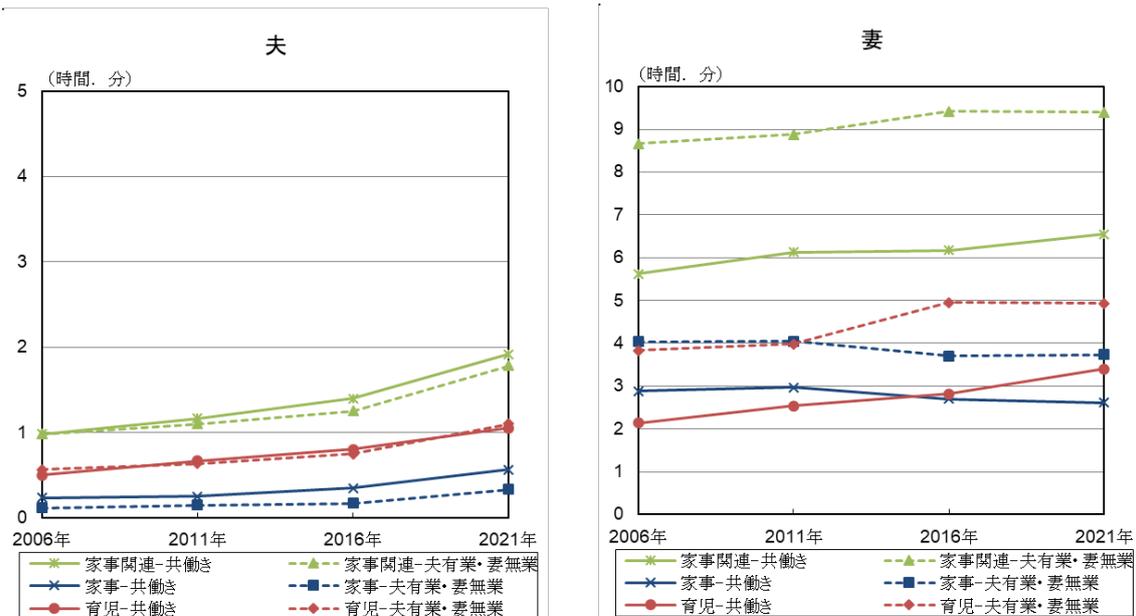


表2 共働きか否かの別、夫・妻の家事関連時間の推移（調査票 A による結果）
（2006 年～2021 年）－週全体平均、6 歳未満の子供を持つ夫婦と子供の世帯

（時間.分）

		共働き世帯				夫が有業で妻が無業の世帯			
		2006年	2011年	2016年	2021年	2006年	2011年	2016年	2021年
夫	家事関連	0.59	1.10	1.24	1.55	0.59	1.06	1.15	1.47
	家事	0.14	0.15	0.21	0.34	0.07	0.09	0.10	0.20
	介護・看護	0.01	0.00	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
	育児	0.30	0.40	0.48	1.03	0.34	0.38	0.45	1.06
	買い物	0.14	0.15	0.14	0.17	0.17	0.18	0.19	0.20
妻	家事関連	5.37	6.08	6.10	6.33	8.40	8.53	9.25	9.24
	家事	2.53	2.58	2.42	2.37	4.02	4.03	3.42	3.44
	介護・看護	0.04	0.03	0.07	0.03	0.03	0.04	0.05	0.02
	育児	2.08	2.32	2.49	3.24	3.50	3.59	4.57	4.56
	買い物	0.32	0.35	0.32	0.29	0.45	0.47	0.41	0.42

「詳細な行動分類」でみる家事関連時間

2ページの「6歳未満の子供を持つ夫婦と子供の世帯」の夫は家事時間及び育児時間がそれぞれ増加していることが分かりました。ここでは、調査票Bにより、家事時間及び育児時間の中でどの行動が増加しているのかを詳細な行動分類でみてみます。

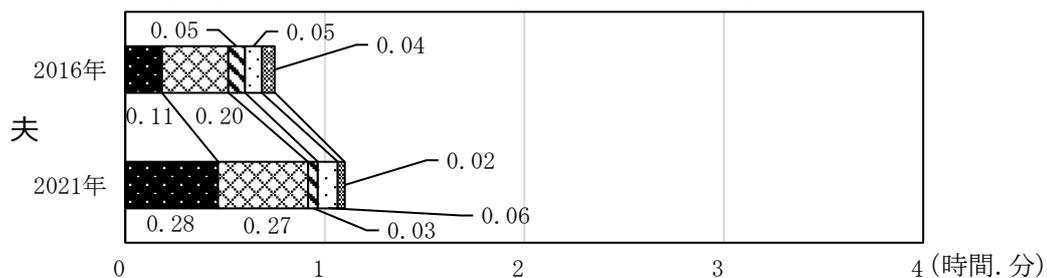
夫について、家事時間では2016年に比べ、「食事の管理」※²で6分、「住まいの手入れ・整理」で5分増加しています。また、育児時間では2016年に比べ、「乳幼児の身体の手入れと監督」※³で17分、「乳幼児と遊ぶ」で7分増加しています。

なお、2016年では、「乳幼児と遊ぶ」が最も長い行動でしたが、2021年では「乳幼児の身体の手入れと監督」が最も長い行動となったことも特徴的です。

※² 「食事の管理」とは、「料理」、「食器洗い」など。

※³ 「乳幼児の身体の手入れと監督」には、「就学前の子供に食事を与える」、「公園で遊んでいるのを見守る」などを含みます。

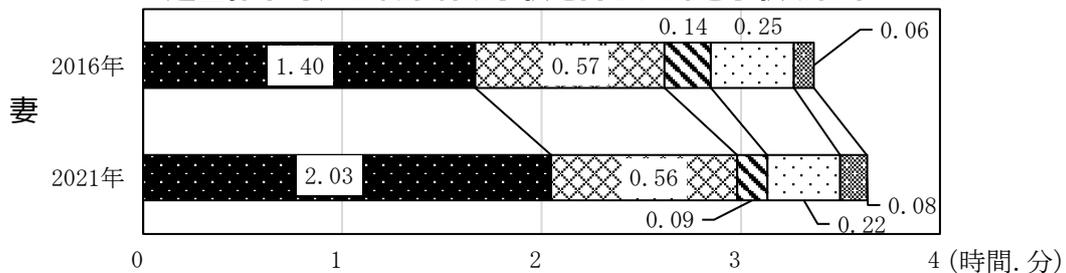
図3-1 夫の育児時間（調査票Bによる結果）（2016年、2021年）
-週全体平均、6歳未満の子供を持つ夫婦と子供の世帯



次に、「6歳未満の子供を持つ夫婦と子供の世帯」の妻では家事時間は減少しているものの、育児時間は増加していることについて、同じく調査票Bによる詳細な行動分類でみてみます。

妻について、家事時間では2016年に比べ、「食事の管理」で32分、「住まいの手入れ・整理」で12分減少しています。また、育児時間では2016年に比べ、「乳幼児の身体の手入れと監督」で23分増加しています。

図3-2 妻の育児時間（調査票Bによる結果）（2016年、2021年）
-週全体平均、6歳未満の子供を持つ夫婦と子供の世帯



■ 乳幼児の身体の手入れと監督 ▨ 乳幼児と遊ぶ ▩ 子供の付き添い等 □ 子供の送迎移動 ▤ その他

**表3 6歳未満の子供を持つ夫・妻の家事関連時間（調査票Bによる結果）
（2016年、2021年）－週全体平均、夫婦と子供の世帯**

（時間.分）

	夫			妻		
	2016年	2021年	増減	2016年	2021年	増減
家事関連	1.24	2.00	0.36	7.38	7.33	-0.05
家事	0.22	0.37	0.15	3.42	3.22	-0.20
食事の管理 1)	0.08	0.14	0.06	1.57	1.25	-0.32
住まいの手入れ・整理	0.06	0.11	0.05	0.44	0.32	-0.12
衣類等の手入れ	0.04	0.05	0.01	0.41	0.36	-0.05
その他	0.03	0.06	0.03	0.21	0.52	0.31
育児	0.45	1.06	0.21	3.21	3.37	0.16
乳幼児の身体の世話と監督 2)	0.11	0.28	0.17	1.40	2.03	0.23
乳幼児と遊ぶ	0.20	0.27	0.07	0.57	0.56	-0.01
子供の付き添い等	0.05	0.03	-0.02	0.14	0.09	-0.05
子供の送迎移動	0.05	0.06	0.01	0.25	0.22	-0.03
その他	0.04	0.02	-0.02	0.06	0.08	0.02
買い物・サービスの利用	0.17	0.18	0.01	0.35	0.33	-0.02

1) 「料理」、「食器洗い」など 2) 「就学前の子供に食事を与える」、「公園で遊んでいるのを見守る」など

最後に

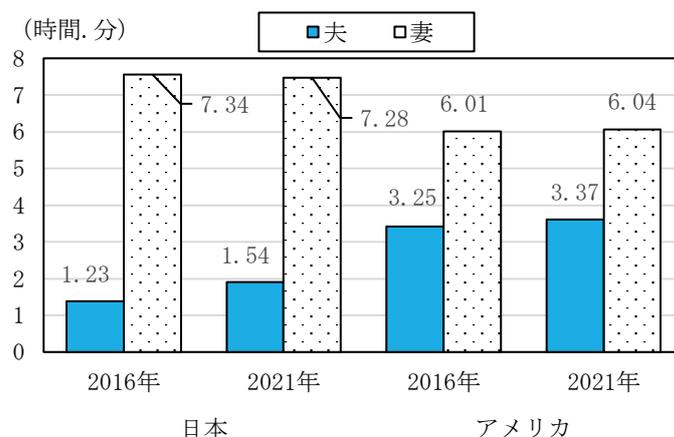
今回は、政策目標などでも活用されている6歳未満の子供を持つ夫婦と子供の世帯に焦点を当て、ジェンダーギャップをみる観点からも特に注目の高い「家事関連時間」について、夫と妻に関する内容を紹介しました。

調査票 A による結果のうち、今回紹介した「共働き世帯」、「夫が有業で妻が無業の世帯」で分けてみると、世帯の型で異なる結果であることが分かります。また、調査票 A による結果には、都道府県別集計も含まれており、地域間比較も可能です。

調査票 B による結果では、90 分類もの詳細な行動分類を把握することができます(調査票 A は 20 分類)。また、調査票 B による結果には、主行動のみならず、同時行動(主行動と同時に進んでいた行動)の結果も把握できます。

生活時間に関する調査は、経済統計に関する調査では得られない様々な生活行動を網羅的に把握できることから、世界的にも注目され、多くの国において実施されています。他国と比較することで日本の状況を知ることができます。図 4 は、日本とアメリカにおける夫と妻の家事関連時間です。日本以外でも夫と妻に差があることが分かりますが、その差は日本に比べ小さい(日本における男女差が大きい)ことが分かります。

図 4 6歳未満の子供を持つ夫・妻の家事関連時間(2016年、2021年) - 週全体平均



※日本は「社会生活基本調査 生活時間に関する結果(調査票 A)」

※アメリカは U.S. Bureau of Labor Statistics(BLS), "American Time Use Survey"

※家事関連時間: 家事、買い物(物・サービス)、家族のケア(育児を含む)

おわりに

今回、紹介した内容以外にも、社会生活基本調査では、睡眠時間や仕事時間、通勤・通学時間、交際・付き合いの時間といった「限られた1日の生活時間をどのように使っているか」が分かります。また、スポーツ、趣味・娯楽、学習・自己啓発・訓練、ボランティア、旅行・行楽について「過去1年間にどのような活動を行ったか」も分かります。正に我が国における「社会生活」の実態が色々な角度から分かるものとなっておりますので、是非、御利用いただければ幸いです。

【参考】令和3年社会生活基本調査の調査方法など

◆調査の対象

社会生活基本調査では、総務省統計局が定めた地域の中から選定した約9万1世帯に居住する10歳以上の世帯員約19万人を対象としています。このうち、調査票Aは約8万6千世帯（約18万人）、調査票Bは約5千世帯（約1万1千人）を対象として実施しました。なお、調査票Aと調査票Bは、異なる世帯に調査を実施しています。

◆調査の時期

「1日の生活時間の配分」は、令和3年10月16日から24日までのうち、地域ごとに指定された連続する2日間（生活時間の指定日）について調査しました。なお、この時期は、新型コロナウイルス感染症がいわゆる第5波として拡大した後、各地に順次発令されていた「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言」等が令和3年9月末をもって全ての地域で解除された直後であることから、結果をみる上でこの点を留意する必要があります。

◆行動分類の定義

調査票Aと調査票Bの行動分類の定義は、おおむね一致していますが、厳密には以下の例のとおり同じ「家事」や「育児」といった分類でも異なっています。ただし、調査票Bの小分類を組み替えれば、調査票Aの結果と比較することができますし、国際比較も可能です。

- ・有償労働には、通勤時間を含む（調査票Aでは「通勤・通学」に分類）。
- ・家事には、介護・看護を含む（調査票Aでは「介護・看護」に分類）。
- ・育児には、乳幼児の介護・看護を含む（調査票Aでは「介護・看護」に分類）。
育児には、子供の送迎移動も含む（調査票Aでは「移動」に分類）。

◆生活時間の調査方法

- ・調査票A：調査回答者は、あらかじめ調査票に指定している20種類の行動について選択してもらう形式。この方法は、調査票Bの形式に比べ、大量のデータを集計することができ、詳細なクロスの結果のほか、全国結果のみならず、都道府県別結果も集計。
- ・調査票B：調査回答者は、日記のように行動をフリー記入し、それを集計の段階で90種類の行動分類に基づき格付する形式。つまり、この方法は、調査票Aの20種類の行動より詳細な結果をみることが可能（ただし、全国結果のみ集計）。このほか、主行動のみならず、同時行動（主行動と同時に進んでいた行動）も把握可能。

※上記の点から、調査票Aと調査票Bについて、同じ行動分類でも必ずしも数値は一致せず、数値が異なっていることに御留意ください。

（令和5年2月8日）